

奈良県告示第百二十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和四年七月十二日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	山崎 正史
施術所の名称及び所在地	生駒市東菜畑一丁目一四三一 二 シャーメゾンファミリア 一〇三
指定年月日	令和四年六月一日